

第1号様式 (第7条関係)

教育訓練給付金事業受講対象講座指定申請書

提出日 年 月 日

海老名市長 殿

申請者氏名

次の教育訓練を受講したいので、教育訓練給付金事業の対象講座の指定を申請します。
 なお、対象講座の指定事務に当たり、申請者に関する情報を海老名市職員が公簿等により必要な限度において確認することに同意します。

① 氏 名	フリガナ	生年月日	年 月 日
	個人番号		
② 住 所	(〒 -)	電話	- -
③ 教育訓練施設の名称			
④ 教育訓練講座の名称			
⑤ 教育訓練の期間	年 月 日 ~	年 月 日	(受講開始日) (受講修了(予定)日)
⑥ 所要費用(予定)	入学料・登録料	円	
	受講料(教科書、教材費含む)	円	
	合計額	円	
⑦ 公共職業安定所の教育訓練給付受給資格の有無	受講開始日現在において雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格が ある ・ ない		
⑧ 過去の受給の有無	過去に自立支援教育訓練給付を受けたことが ある ・ ない		

(注) 裏面注意事項をご確認ください。

(注意)

1 支給の対象となるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学料及び受講料（希望により行われる訓練や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下、同じです。）

2 支給額は、入学料及び受講料等の費用合計額の6割相当額です。

ただし、雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金の受給資格のない者が一般教育訓練または特定一般教育訓練を受講する場合、限度額は20万円です。

雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の受給資格のない者が専門実践教育訓練を受講する場合、修学年数に40万円を乗じた額ですが、限度額は160万円です。

雇用保険制度による一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の受給資格のある者については、上記の額から雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。

3 受講対象講座指定申請書に記載された受講開始日や所要費用（予定）については、市が当該教育訓練施設に確認をし、その内容で通知します。

4 所要費用については、予定される金額であり、受講修了後に当該教育訓練施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。

5 受講対象講座の指定後、指定教育訓練の受講を取りやめた場合、又は受講を途中でやめた場合は、市にその旨を報告してください。

6 自立支援教育訓練給付金の支給を受けるためには、当該教育訓練施設から受講修了の証明を受け、受講修了日後に、あらためて「教育訓練給付金支給申請書」に必要書類を添付して支給申請手続を行うことが必要です。

様

海老名市長 内野 優
(公印省略)

教育訓練給付金事業受講対象講座指定通知書

年 月 日付けで申請のありました、教育訓練給付金事業の対象講座の指定について、次のとおり決定しましたので通知します。

① 氏 名	フリガナ -----	生年月日	
② 住 所			電話 - -
③ 教育訓練施設の名称			
④ 教育訓練講座の名称			
⑤ 教育訓練の期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日) (受講修了(予定)日)		
⑥ 所要費用(予定)	入学料・登録料		円
	受講料(教科書、教材費含む)		円
	合計額		円
⑦ 支給方法			
<p>(上記の教育訓練が指定教育訓練である場合に記載) ※上記教育訓練に係る資格を取得し、かつ、上記教育訓練を修了した日の翌日から起算して1年以内に一定の職業に就いた場合に追加支給することとしているが、当該職業は、上記教育訓練に係る資格を有することを必要とする職業とする。</p>			

(注) 裏面注意事項をご確認ください。

(注意)

1 支給の対象となるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学料及び受講料（希望により行われる訓練や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下、同じです。）

2 支給額は、入学料及び受講料等の費用合計額の6割相当額です。

ただし、雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金の受給資格のない者が一般教育訓練または特定一般教育訓練を受講する場合、限度額は20万円です。

雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の受給資格のない者が専門実践教育訓練を受講する場合、修学年数に40万円を乗じた額ですが、限度額は160万円です。

雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の受給資格のある者については、上記の額から雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。

3 受講対象講座指定申請書に記載された受講開始日や所要費用（予定）については、市が当該教育訓練施設を確認をし、その内容で通知します。

4 所要費用については、予定される金額であり、受講修了後に当該教育訓練施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。

5 受講対象講座の指定後、指定教育訓練の受講を取りやめた場合、又は受講を途中でやめた場合は、市にその旨を報告してください。

6 自立支援教育訓練給付金の支給を受けるためには、当該教育訓練施設から受講修了の証明を受け、受講修了日の翌日から30日以内に、あらためて「自立支援教育訓練給付金支給申請書」に必要書類を添付して支給申請手続を行うことが必要です。

なお、⑦支給方法欄において、支給単位期間（6か月）ごとの支給をする旨記載されている場合は、支給単位期間ごとにこの通知を含む添付書類をつけて支給申請手続を行うことが必要です。

第3号様式（第9条関係）

教育訓練給付金支給申請書

申請日 年 月 日

海老名市長 殿

申請者氏名

自立支援教育訓練給付金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。
 なお、給付金の支給決定事務に当たり、申請者に関する情報を海老名市職員が公簿等により必要な限度において確認することに同意します。

① 氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日
	個人番号		
② 住所	(〒 -)	電話	- -
③ 教育訓練施設の名称			
④ 教育訓練講座の名称			
⑤ 教育訓練の期間 うち、支給単位期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日) (受講修了日) うち、年 月 日 ~ 年 月 日 (初日) (末日)		
⑥ 所要費用	入学料・登録料	円	
	受講料(教科書、教材費含む)	円	
	合計額	円	
⑦ 雇用保険制度の 教育訓練給付金の受給額	円		
⑧ 希望する受取金融機関	金融機関名	口座の種類 普通 ・ 当座 ・ その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義(カタカナ)		
	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用します。		

(注) 裏面注意事項をご確認ください。

(注意)

- 1 支給申請書は、受講修了日（専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる受給資格者については、専門実践教育訓練給付金の支給額が確定した日）から30日以内（支給単位期間ごとに支給を受ける方は、指定教育訓練実施者の発行する「受講証明書」に記載された支給単位期間末日の翌日から起算して30日以内）です。
- 2 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第3条第1項、第4条第1項及び第5条第2項の規定による登録に係る口座として、公金受取口座を利用する場合は、「公金受取口座を利用します。」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「⑧希望する受取金融機関」欄に記載する必要はありません。

第4号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

海老名市長

印

教育訓練給付金 支給
不支給 決定通知書

年 月 日付で申請のありました、教育訓練給付金支給申請について、次のとおり決定しましたので通知します。

① 支給の可否	支給 ・ 不支給 (不支給の場合はその理由：)		
② 氏名	フリガナ -----	生年月日	年 月 日
③ 住所	(〒 -)		電話 - -
④ 教育訓練施設の名称			
⑤ 教育訓練講座の名称			
⑥ 教育訓練の期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日) (受講修了日)		
⑦ 所要費用	入学料・登録料	円	受講料 円
	合計額		円
⑧ 雇用保険制度の教育訓練給付金の受給額	円		
⑨ 決定支給額 (⑦の60%-⑧)	円		
⑩ 支払金融機関	金融機関名	口座の種類 普通 ・ 当座 ・ その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義 (カカナ)		

第5号様式 (第10条関係)

教育訓練給付金支給申請書(追加支給用)

申請日 年 月 日

海老名市長 殿

申請者氏名

自立支援教育訓練給付金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。
 なお、給付金の支給決定事務に当たり、申請者に関する情報を海老名市職員が公簿等により必要な限度において確認することに同意します。

① 氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日
	個人番号		
② 住所	(〒 -)	電話	- -
③ 教育訓練施設の名称			
④ 教育訓練講座の名称			
⑤ 教育訓練の期間	年 月 日	～	年 月 日
	(受講開始日)		(受講修了日)
⑥ 資格取得年月日・取得資格名称	年 月 日	取得資格名称	
⑦ 就職等年月日・就職等先名称	年 月 日	就職等先名称	
事業主の証明	就業先住所	就業先電話番号	
	上記申請者は、当事業所において雇用していることを証明する		
	年 月 日	事業主氏名(法人の時は名称・代表者氏名)	
⑧ 所要費用	入学料・登録料	円	受講料
	合計額		円
⑨ 雇用保険法による教育訓練給付金の受給額	円	⑩ 自立支援教育訓練給付金の受給額	円
⑪ 希望する受取金融機関	金融機関名	口座の種類 普通 ・ 当座 ・ その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義(カタカナ)		
	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用します。		

(注) 裏面注意事項をご確認ください。

(注意)

- 1 支給申請書は、受講修了し、当該教育訓練に係る資格の取得をし、かつ、当該教育訓練を受け、修了した日の翌日から起算して1年以内に就職等した日（専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる受給資格者については、専門実践教育訓練給付金の支給額が確定した日）から30日以内に提出してください。
- 2 ⑥欄については、資格を取得した日及びその資格名称を記載してください。また、資格を取得したことを証明する書類の写し（合格証等）を添付してください。
- 3 ⑦欄については、就職等した日及びその事業所名等を記載した上で、雇用主の証明を受けてください。その他の書類によって就職等した日及びその事実が証明できる場合は、証明欄を省略することが可能です。
- 4 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第3条第1項、第4条第1項及び第5条第2項の規定による登録に係る口座として、公金受取口座を利用する場合は、「公金受取口座を利用します。」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「⑧希望する受取金融機関」欄に記載する必要はありません。

第6号様式 (第10条関係)

第 号
年 月 日

様

海老名市長

印

教育訓練給付金 支給 決定通知書 (追加支給用)
不支給

年 月 日付けで申請のありました、教育訓練給付金支給申請について、次のとおり決定しましたので通知します。

① 支給の可否	支給 ・ 不支給 (不支給の場合はその理由:)		
② 氏名	フリガナ -----	生年月日	年 月 日
③ 住所	(〒 -)		電話 - -
④ 教育訓練施設の名称			
⑤ 教育訓練講座の名称			
⑥ 教育訓練の期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日)		(受講修了日)
⑦ 就職等年月日・就職等先名称	年 月 日	就職等先名称	
⑧ 所要費用	入学科・登録料	円	受講料 円
	合計額		円
⑨ 雇用保険法による教育訓練給付金の受給額	円	⑩ 自立支援教育訓練給付金の受給額	円
⑪ 決定支給額 (⑧の85%-⑨-⑩)	円		
⑫ 支払金融機関	金融機関名	口座の種類 普通 ・ 当座 ・ その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義 (フリガナ)		